

2018 春季生活闘争・妥結情報

2018.7.6 — 第22号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2018 春季生活闘争 第7回回答集計について

連合本部は、2018 春季生活闘争につき、7月4日（水）10時時点で取りまとめた回答集計について、次の通り報告した。

- 「底上げ・底支え」「格差是正」に重点を置いて月例賃金にこだわった闘争を進めた結果、6月末時点で、月例賃金改善を要求した5,877組合のうち約9割が妥結に至った。そのうち月例賃金改善を獲得した組合が2,010組合で、これは昨年同時期を710組合上回っている。
- 「賃上げ」の流れは、企業規模にかかわらず、依然力強く維持されている。とりわけ300人未満の中小組合は「賃上げ分」の率では大手組合を上回るなど、2016 春季生活闘争から提起してきた「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」の定着・前進を示す回答を引き出しており、賃金水準の規模間格差是正に向けた前向きな動きであると評価する。
- 非正規労働者の賃上げ額は、時給・月給とも昨年同時期を上回っている。引き出した回答が適用される労働者数も約11万4千人増となり、80万人に迫っている。
- 「インターバル規制の導入」「年次有給休暇取得促進」の取り組み数大幅増に示される長時間労働是正、「無期労働契約転換」「一時金支給」「福利厚生・安全管理」など職場における均等待遇実現、および男女間賃金格差是正に向けた取り組みなど、労使による真摯かつ前向きな交渉・協議により、先行的に職場の基盤づくりが進められた。

連合北海道における妥結報告（7月5日現在）のあった組合は214組合で、エントリー組合の9割弱が妥結に至った。そのうち集計可能組合の191組合（昨年比▲8）における月例賃金の加重平均は、5,609円（定昇・ベア込）で、昨年同時期の5,109円を500円上回った。特に、300人未満の154組合では、昨年を519円上回る4,629円となっており、率は依然として2%を超えている。

【組合規模別賃上げ状況 2018年7月5日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額・率 (定昇・ベア込)	昨年実績額・率 (定昇・ベア込)	昨年比
～99人	105	4,883	4,012円(1.82%)	3,616円(1.72%)	+396円(+0.10)
100～299人	49	8,769	5,010円(2.17%)	4,406円(1.98%)	+604円(+0.19)
300人未満計	154	13,652	4,629円(2.04%)	4,110円(1.89%)	+519円(+0.15)
300～999人	30	14,812	5,210円(1.96%)	4,995円(1.91%)	+215円(+0.05)
1,000人～	7	12,690	6,901円(2.48%)	5,933円(2.12%)	+968円(+0.36)
300人以上計	37	27,502	6,036円(2.22%)	5,464円(2.02%)	+572円(+0.20)
計	191	41,154	5,609円(2.17%)	5,109円(1.99%)	+500円(+0.18)

地場・中小組合の中には、交渉が継続している組合、これから交渉に入る組合も多数存在する。連合北海道は、引き続き、産別・地協との連携を密にして、未解決組合の交渉追い上げに全力を尽くすとともに、並行して賃金実態調査（地域ミニマム運動）を行い、今次春闘の賃上げ状況の把握と、来期春闘の下準備に取り掛かる。

◎引き続き、エントリー・要求・妥結情報を集約中(9月末日まで)ですので、連合北海道 2018 春季生活闘争本部までお知らせ下さい。

担当:山田・勝又・小野寺・渡辺・馬場 (TEL 011-210-0050 FAX 011-272-2255)